

## 1月定例教育委員会議事録

1 日 時 令和2年1月28日（火）午前10時00分から

2 場 所 宗像市役所 本館3階 304会議室

3 出席委員  
委員 宮司葉子  
委員 石丸哲史  
委員 釜瀬計  
委員 大庭多美枝  
教 育 長 高宮史郎

4 その他の出席者 教育子ども部長瀬口健治、教育子ども部子どもグローバル人材育成担当部長中野万由美、教育子ども部主幹指導主事安河内友美、教育政策課長中野道子、教育政策課指導主事毛利拓也、教育政策課指導主事村上暢崇、教育政策課指導主事出光洋文、子ども育成課長本田和徳、子ども育成課参事賀来元彦、図書課長織戸由美子、文化スポーツ課長八木直行、文化スポーツ課主幹兼スポーツ推進係長山本幸江、教育政策課学務係長新海香浪、教育政策課政策係長福永貴志、教育政策課政策係主事鈴木夕貴

※傍聴 なし

5 (12/18定例) 議事録の承認 《承認》

6 議案

①議案第37号 宗像市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について《承認》

【高宮教育長】議案第37号宗像市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について事務局お願いいたします。

【文化スポーツ課長】宗像市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則についてでございます。13ページ、資料の2をご覧ください。提案理由でございますけれども、これは国の法律の改正に伴いまして宗像市体育施設条例施行規則の一部を改正するものでございます。14ページをご覧ください。そちらに具体的な条文の改正内容を載せております。若干、補足させていただきますと宗像市体育施設にかかる指定管理者の指定の申請を行うにあたりまして、指定管理者の役員等が今まで破産者であって復権を得ない者、あるいは成年被後見人もしくは被保佐人であるという場合に関しては指定管理者になれなかつたのですが、これを国の法律の改正に伴いまして、破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者又は精

神の機能の障害により指定管理者の業務を適正に行うにあたって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者という形に改めるものでございます。なお、関係の資料を16ページの方に載せておりますのでご参照いただければと思います。以上でございます。

【高宮教育長】それでは、何かご質問ご意見ございませんでしょうか。

【各委員】特にありません。

【高宮教育長】議案第37号について承認していただける方は挙手をお願いします。

【各委員】はい。(挙手)

【高宮教育長】全員賛成で議案第37号は承認されました。

## ②議案第38号 宗像市若年者専修学校等技能習得資金貸与条約の一部を改正する条例について《承認》

【高宮教育長】議案第38号宗像市若年者専修学校等技能習得資金貸与条約の一部を改正する条例についてお願ひいたします。

【教育政策課長】本日配布しました資料をご覧ください。宗像市若年者専修学校等技能習得資金貸与条約の一部を改正する条例でございます。提案理由でございます。民法の一部を改正する法律の施行に伴いまして本条例の一部を改正するものでございます。まず、下の方に条例の全文を付けておりますが、本条例は中学校、高校等の卒業後、専修学校等で技能を習得するにあたりまして、経済的理由により就業が困難な方に就学資金を貸し付けるものでございます。貸付ですので返還が必要になりますが、その返還が遅れた場合の遅延損害金を条例で規定しております。それが、第11条になります。資料の3枚目をご覧いただけますでしょうか。新旧対照表の方で少しご説明したいと思います。右側が現行になります。遅延損害金につきましては民法に準じて只今、年5%と定めております。この度、民法が改正することに伴いまして、改正するものでございます。その民法の改正につきましては裏面をご覧ください。今回の民法の改正におきまして、これまで法定利率を5%と定められておりましたが、年3%に引き下げられるという改正内容となっております。また、民法の方におきましては、真ん中あたりにありますが、低金利の状態が長く続いている現状に照らすと法定利率が高すぎると不公正を生じていると指摘されていると、また、将来的に法定利率が市中の金利動向と大きく離れたものになることを避けるため、定期的に変動する仕組みを新たに導入していきますという内容になっております。民法改正において、このように法定比率を今回は年3%とし、また、3年ごとに見直しを行う変動制を導入することとなっておりますので、このことから本条例の規定につきまして民法の改正に連動するような形で規定を改めさせていただいております。また、裏に戻りまして、左側の改正案の方をご覧ください。第11条の2項のところで、右側現行で年5%となっておりますところを左側2項の2行目、当該金額につき法定利率の割合という表記に改める予定でございます。内容の変更についてはこの点だけですが、その他端数処理の取り扱い、うるう年の取り扱い、また減額・

免除の取り扱いにつきまして、これまで現行では右側第11条の3項、宗像市債権管理条例の例によると規定していたものを本条例で明文化するような形で2項3項4項に改めております。取り扱いの内容についてはこれまでどおりの内容でございます。施行は法律の施行日と合わせまして、令和2年4月1日とするものでございます。説明は以上です。

【高宮教育長】ありがとうございます。ご質問ございませんでしょうか。

【釜瀬委員】お尋ねですが、宗像市で貸付している人数は、どれくらいいるのでしょうか。また、督促を要する生徒はどれくらいいるのか、教えていただければ教えてください。

【教育政策課長】現在、貸付をしている方はいらっしゃいません。

【釜瀬委員】そうですか。わかりました。

【高宮教育長】他にご質問はございませんでしょうか。

【各委員】特にありません。

【高宮教育長】議案第38号について承認していただける方は挙手をお願いします。

【各委員】はい。(挙手)

【高宮教育長】全員賛成で議案第38号は承認されました。

### ③議案第39号 第3地区教科用図書採択協議会委員の推薦について《承認》

【高宮教育長】議案第39号第3地区教科用図書採択協議会委員の推薦について事務局からお願ひします。

【教育政策課長】17ページ資料3をご覧ください。第3地区教科用図書採択協議会委員の推薦についてでございます。令和3年度から使用する中学校用教科用図書を採択するに当たりまして、第3地区教科用図書採択協議会規約第4条の規定による委員を1名推薦するものでございます。今年度は、宗像市が事務局になって小学校の教科書を採択したところでございます。来年度につきましては福津市が事務局となりまして、令和3年度から使用する中学校の教科書の採択を行っていただくようになります。18ページをご覧ください。第3地区的採択協議会の組織として、第4条に定めております宗像市教育委員会の教育長、教育委員の各市2名を持って組織するとなっております。地区の採択協議会の委員としてこのように教育長の他に教育委員の中から1人を推薦していただきますので、今回決定していただきたいと思います。事務局案を申し上げますと、釜瀬委員は福岡教育事務所の教科用図書の調査研究協議会の委員に先月推薦させていただきました。石丸委員は現在の任期が5月に切れることになります。また今年度の小学校の教科用図書の採択協議会では宮司委員になっていただきましたので、来年度は大庭委員でお願いできなかと考えております。ご審議よろしくお願ひします。

【高宮教育長】何か、ご質問ご意見はございませんでしょうか。

【各委員】特にありません。

【高宮教育長】議案第39号について承認していただける方は挙手をお願いします。

【各委員】はい。(挙手)

【高宮教育長】全員賛成で議案第39号は承認されました。

## 7 協議

### ①宗像市教育委員会研修事業評価及び宗像市学校教育アクションプラン2020（案）について

【高宮教育長】では次に参ります。協議に入ります。宗像市教育委員会研修事業評価及び宗像市学校教育アクションプラン2020案について、事務局よろしくお願ひします。

【教育子ども部主幹指導主事】本日は、今年度の振り返りについて、具体的に設定しておりました指標の達成状況、それから学校自己評価、各種調査、学校を訪問した時の様子などを総合して評価して参ります。お手元には資料として、このプレゼンのシートをカラー刷りでまとめたもの、そして今年度当初にお示ししておりますアクションプラン2019、そして各学校が評価した平均値を挿入したものをカラー刷りでご用意しております。合わせてご参照ください。よろしくお願ひいたします。それでは、各種結果を受け、課題を整理し、今後に向けての方針案について本日はご報告させていただきたいと考えております。まずはアクションプラン2019の指標の達成状況についてでございます。今年度は、まず3つの指標を定めておりました。確かな学力の面に関しては成果指標を全国学力調査の標準化得点105ポイント以上としておりました。結果としてはご覧頂きますように小学校中学校ともに片方の教科は到達しておりますが、もう片方は到達していないという状況です。次に豊かな心についてです。質問紙において自尊感情項目が全国平均以上ということでしたが、これもどちらもやや到達していないという結果でございます。次に健やかな身体についてです。これは小学校5年生のみ全国平均には到達していませんが、5年生の女子、中2の男女ともに体力合計点については全国平均以上となっております。その他、年末に行いました小中一貫教育のアンケート結果については後ほどご報告をいたします。それでは、具体的に見て参ります。確かな学力について、本年度は、総合教育会議の中で村上が説明したとおりですが、同一児童生徒で比較しますと向上していることが伺えます。今後も各学校の学力向上プランを機能させていかなくてはならないと思っております。次に自尊感情についてです。全体的には向上の傾向は見られますが、今年度については小学校において0.4ポイント、中学校においては3.4ポイント国と比較して低い結果となりました。また、宗像市の全児童生徒についても調査をかけましたが、やはり小学校で到達が出来ておりません。中学校は順調に向上しているという良い結果が表れています。次に体力についてです。具体的にはこのような結果になっております。詳細については、このあと毛利からご報告させていただきます。以上、このような指標の達成状況と学校の自己評価、それから各種調査や学校訪問での見取り、さらに各学校の校長先生方からの直接の声等を反映しながら振り返りをして参ります。なお、お手元の資料にありますように四角いダイヤ型のものは評価が高かったもの、そしてその下の四角は評価が低かったものに加えて、各種調査や学校訪問等から見られた課題として表記しております。

まず確かな学力を育む教育活動についてでございます。中学校で今回は全般的に高い評価があがっております。良好な人間関係を育む学級経営、ICT を活用した授業づくりで高い評価があがっております。なお、評価の色分けについては、黄色いところが 3 以下のところ、ピンクのところが 3.6 以上として表しております。新しい学習指導要領に対応する学習指導力ということに関しては、小学校中学校ともに課題に挙げております。また、8 番の外国語活動の充実について、小学校においては高い値が出ておりますが、英語教育実施状況調査において、実際に担任主導の学習指導が行われてるか、また ALT を効果的に活用しているかなどについては、まだまだ低い回答状況がございます。また、中学生の英検 IBA テスト、英検に準じたような形で調査がされていますが、この平均正答率は十分満足できる状況には至っておらず、ALT を投入して英語教育を充実させてきたところではありますが、ここについては課題があると認識しております。次に豊かな心を育む教育活動でございます。これは読書活動の充実、それから地域貢献活動の推薦について高い値がでています。図書課の事業への協力や活用が比較的よくなされているということ、またふるさと学習の充実が進んできたということの表れではないかと捉えております。その一方で、まだまだ道徳教育や特別活動の実践については充実させていきたいところです。また、生徒指導及び人権の視点に立った授業づくりの推進についても力点を置かなければならぬと思っています。この前も話題にはなったのですが、まだまだ差別発言が中学校において頻出しております。本当の意味での人権教育の推進が十分なされているかということについては、しっかりと学校と話をしながら子どもの心に届く人権教育そして積極的生徒指導の視点にたった授業づくりが望まれるところでございます。続いて、健やかな身体を育む教育活動についてです。ここでの黄色いところについては、もう一度振り返りをしなければならないと考えております。一番は一校一取組の内容が本当に妥当であるかということの検討、そして体力テストが効果的になるように体力テストを核とした前後の取組、子どもの目標値の設定などを再度見直して、テストがテストで終わらないような意識も重要ではないかと考えているところです。次に教育的ニーズに応じる特別支援教育です。私共の想定ではここは黄色くなるのではないかだろうかと思っていたのですが、とても高い数値が出ました。校内の支援体制の確立、支援計画や指導計画の作成、各種機関、校種間の連携強化については、学校はとても高く評価しています。つまり、概形は整ってきたのだととらえています。だからこそ今度は質的な部分にシフトし、力を注いでいかなければならぬと考えているところです。先生方からも特別に支援を要するお子さんへの指導に苦労しているとか、どうしていいかわからないという声が上がっておりるので、全教職員の特別支援教育についての理解と、課題に応じた指導力が確実に身につくようにすること、それから保護者との合意に基づいた支援計画の作成、校種間の支援の引き継ぎなどについては今後の課題と言えるのではないかと捉えています。

次に学校経営についてです。一番高かったのはコミュニティ・スクール導入に向けた学校と地域家庭との協働体制の構築です。これもおおよその概形は整いつつあるのではないかという評価だと思われます。またチームとしての学校づくり、専門機関との連携による生徒

指導、教育相談体制について中学校で高い値がでています。今後に向けてですが、学校運営協議会における課題や目標ビジョンの共有ということが今後もっと必要になってくるだろうと思います。今までとどこが違うのかということですが、およそ地域の方と一緒に小中一貫教育について話は進めてきていますので、地域でどんな子どもを育てていくのか、どんな課題があるのかということについてなお一層それぞれの立場からしっかりと協議し、熟議の上、同じ目的目標を設定していくという必要があるのではないかと考えています。また、研修などの効果的な活用、そしてキャリアステージに応じた人材の育成というのは引き続き取り組んでいかなければならない課題だと捉えています。なお、この中で一番低い2.3というスタートカリキュラムについてですが、次年度から取り組みますので、小学校のみに調査をしました。現在、教育委員会と校長会と連携して資料等の準備を進めていますが、明日の主幹教諭研修会で資料を提示しますので、おそらく大丈夫ではないかと考えています。その他、小中一貫基本方針に基づく教育活動の推進、そして安心安全な学校づくりについては本日は割愛させていただきます。

今のような調査結果や学校訪問等を踏まえて、現状どんな課題があるのかということについて大きく5つに整理をしました。まずは、子どもたちに確かな学力の育成を図ることです。新しい学習指導要領に対応した学習指導の実施、そして対応できる指導力をしっかりと身につけていかなくてはならないと考えます。次に個に応じた指導や特別支援教育の充実です。先程も話題になっていましたが、すべてのお子さんが苦手さや困難さがあろうとも学校に適応する、また学校に匹敵するような活躍や学びの場があり、満足することができるような教育活動を実施できたらいいなと考えているところです。また、その基盤となるのが小中一貫教育の推進であり、地域と共にある学校、コミュニティ・スクール導入の促進と考えております。さらにそれらを機能させるための学校組織マネジメントも重要だと考えております。そして今回一番大きな反省だったのが、これらについて市教委が何をどのように支援してどこまで到達したら学校と成果を喜びあえるのだろうかといったようなビジョンの共有が十分にできていたのかといったことです。そこで、新しい学習指導要領に基づいた学習指導の実施に対して、教育委員会としては理念や具体的な学習像をしっかりと示し、教師の指導力を向上させていきたいと考えています。また、先程低かった外国語教育についてですが、ここについてはこれまで宗像市は重点を置いて推進してきたという経緯もあり、新しい学習観に立った外国語教育の充実は更に進めて行きたいと考えております。次に、個に応じた指導や特別支援教育の充実についてです。特別支援教育についての理解の深化や指導力の向上を図っていきたいと考えておりますし、更に家庭や各種機関との連携、そして目標や計画の共有をしてお家人や関係機関が納得して一緒に成果を生み出す体制をしっかりと築き上げていきたいと考えております。次に小中一貫教育の推進、コミュニティ・スクールの促進についてです。先程も話にありましたが、実は未だに兼務教員を位置づけるとか教科担任制を中期で行うといったようなことの徹底は図られていません。先日校長先生や教頭先生方と話したのですが、「兼務教員は出せない」とか「人的にどうするのか」といったよ

うに小中一貫教育を推進しましようと言ひながら、目的や方法の周知が十分図られていな  
いという現状がございました。市教委としても、目的や要件等の明示をして、確実に進むよ  
うなアプローチをしたいと考えております。また先程も話しました、学校・家庭・地域の目  
標の共有、そして世界遺産学習を含めた特色ある学園のカリキュラムを地域とともにしっ  
かり築き上げていくことも必要であると考えております。

4つ目の学校組織マネジメントの機能化についてです。これについては、学校教育目標の  
具体化そして達成に向けた仕組みづくり、またPDCAサイクルの機能化をさらに後押しし  
ていきたいと思っております。そのPDCAサイクルを機能化させる中で、参画意識、実践  
力のある教員が育つように支援していきたいと考えているところです。最後に委員会とし  
ては、そのようなことがきちんと達成できているかどうかということについてしっかりと  
見取っていく、支援していく構えをもつということです。施策の重点化、そして目的や目標、  
指標の明示、そして、宗像市教育委員会が実施しています研修内容や方法、評価内容、方法  
を見直し、学校と教育委員会が困難さを共有して一緒に乗り越える、成果をともに喜び合う  
といったようなことを行なっていきたいと考えているところです。

ここからは、今後に向けて検討しているところなので、ぜひご意見をいただければと考  
えております。これまでのような話を受けまして、次年度に向けて改善を図ろうとしていると  
ころです。たくさん内容はあるのですが、このようなポイントで見直したいと考えました。  
まずは、目指す姿の明示や共有です。教育委員会が言っているではなくて、あくまでも学校  
と教育委員会とが課題や目標をしっかりと共有して、一緒に歩んでいくということが大事で  
はないかと思います。その摺り合わせ、明示を大事にしていきたいと考えています。次に、  
研修会や各種取組の目的・内容・方法の吟味です。研修会には参加したけれど、その後の学  
校の取組が変わっていないというようなことがよく見受けられます。これも改善したいと  
考えています。学校と教育委員会間・各取組間の関連化、それから関係性の明示です。何の  
ために研修会を行っているのか、その後どんなところで見取るのかといったようなロード  
マップが機能していないところが課題だらうと思っていますので、解消を図りたいと考  
えます。また学校からの情報やニーズの把握・共有、そして進捗や結果の見取り・評価を大  
事にしたいと考えますし、必要に応じた支援も充実させていきたいと考えています。一言でま  
とめますと、実効性のある計画と検証サイクルをしっかりと確立して、学校と教育委員会が  
しっかりと手を取り合って成果を上げていくというような道筋を作っていくことを考えて  
います。簡単な図で表しましたけど、ここ黄緑のところが学校です。学校で行われていること、  
上に示しているところが教育委員会ですが、ここが本当に相互で行き来ができていたかと  
いうのが反省です。しっかりと実態や課題を共有して、それに基づいた研修会を行い、そ  
後の成果とか課題を見取って支援をしていくような仕組みを作りたいと考えているところ  
です。

さて、教育に関して各種計画がございます。このアクションプランは、宗像市教育基本計  
画の中にございまして、毎年でアクションプランの作成をして計画・実施・評価を行ってき

たところでございます。先ほどお話しましたように学習指導要領が新しくなりました。また、働き方改革とか様々な世の中の動向が変化している中で、基本計画の中間の見直しの時期にも差し掛かっており、確実に成果を上げるプランとしてしっかりと見直しをしていかないといけないのでないかと今考えているところです。そこで後半の5年間でしっかりと力点を置きたいところ、基本計画の中でもおおよそ軌道に乗ってきてできているところを区別し、まだまだ力を注がなければならぬところに力点を置き、全面に押し出し推進していきたいと考えています。もちろん7つの施策はこの中にございます。それはおおよそ踏襲していくますが、現時点での課題、そして緊急度から重点を定めて、5年間を3年間と2年間のⅠ期、Ⅱ期と分けて、成果の検証を図っていくと考えているところです。そこで重点として、今検討しているのが、ここに示している5つの取組です。まず1つは学力の向上です。これは単に学力テストの結果ということではなくて、子どもの生きる力を確実に育むということでございます。新しい学習指導要領の理念に則って、子どもたちの確かな生きる力を育成して参りたいと考えています。外国語教育についても同様でございます。さらに取組3については先ほどお話しましたように、宗像市立学校に通う全ての子どもたちの夢や目標の実現を支援していきたいと考えています。さらに取組4、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を意識し、協働して児童生徒の生きる力を育む教育課程の編成・実施・評価、仕組みづくりや指導・支援体制の構築を図っていきたいと考えています。最後にこれらを機能させるというところが学校の一番弱いところではないかと考えます。学校と教育委員会が連携してPDCAサイクルの確立を図っていく、そしてその中で人が育っていくというような仕組みを後押ししていきたいと考えております。現状では、5年間の想定の中の3年間の短期、中期の目標案を作成しています。これらについては、今後検討していくと思うのですが、この4つについて確実に成果を上げるという意味で、次のようなプランを作成しました。まず、先ほどお話しましたように、目標の明示です。どんな姿を目指すのかということで、1年次目標と達成度を把握する指標を下にお示ししています。例として学力向上についてお示します。例えば、学力向上については、全国学力学習状況調査結果において市内すべての学校で標準化得点100以上、具体的な目標値はそれぞれの学校の実態に応じて定めていただきますが、市としてはこのように考えております。ただし、先ほど村上も申しておりましたように、同一児童生徒の経年比において維持向上をさせることも指標としています。加えて、宗像市の学習意識状況調査において、授業が楽しいかどうか、よく分かるかどうか、考えを話しているかとかという具体的な設問を示して、8割以上の子が肯定的に回答することも含めます。このように、こんな姿を目指しませんかと年度当初に明示して、学校にアプローチをかけていきたいと考えております。具体的な年次計画を立て、さらに研修の支援、そして授業支援として、それをお示ししているようなことからアプローチしていこうと考えております。次に、学力向上のロードマップについてですが、このあたりが行きあたりばったりだったのではないかなというのが反省です。4月から3月までの1年間のスケジュールで、国や県、宗像市教育委員会、そして、それぞれの学園、学校のおよその計画をこ

のように示しています。それぞれ調査やテスト、評価に値するようなものなどを示しています。また、ピンクで示しているものが研修会です。学校の課題の把握をしながら、学力向上研修会を実施していきますが、そこに至るまでに、どんな段を踏んで学力向上研修会に繋ぐかや、この学力向上研修会をもとに、どんなことを各学校に持ち帰り実践をしてもらうかといったような道筋を、学校としっかりと共有して、推進していきたいと考えているところです。先日の校長会の中で、この話をしましたところ、校長先生方からは比較的良い評価をしていただきました。学校と教育委員会が同じスタンスで、目標をもって、成果を上げていくという意味において、これは校長先生からもご意見をいただいたのですが、毎回、校長会の折に進捗状況を各学校と教育委員会とで共有して、成果を確認していくとか、授業や研修会の見直しを行っていくとか、各学校でさらに重点を置いていく、推進していくということをやっていきましょうというような話を進めてきているところです。さらに、内容を精査する、そして学校に周知を図り、各学校で実践を重ねていくということで、教育委員会が言っていることが単なる政策、上澄みで終わること無く、学校にしっかりと浸透していくような、生きて働く政策というものにしていきたいと考えているところです。本日はその他にも外国語、特別支援教育、小中一貫、コミュニティ・スクールとそのプラン、そしてロードマップを示しておりますが、精度を高めて、またご説明させていただきたいと思います。また、本日ご意見がありましたら、ぜひお寄せいただきたいと思います。

最後に、研修体系についてです。宗像市教育委員会でもたくさんの研修や事業を行っておりますが、先ほど定めております重点にかかるものに特化して行っていきたいと考えています。重点にかかるものでないものについては、こちらから出向くとか、学校のニーズに応じて支援にあたるとかいうようにして、あくまでも先ほど示した内容について成果を上げていくという視点で、私共も支援の軽重をつけていきたいと考えているところです。まだまだ整えなければならないところはたくさんあろうかと思いますが、現段階で次年度以降の方向性について、本日はご提案させていただきました。どうぞご意見よろしくお願ひいたします。以上です。

【高宮教育長】はい、ありがとうございました。ここは協議となっておりますので、ご質問、それからご意見をどうぞ出していただければと思います。いかがでしょうか。

【宮司委員】内容についての質問ではないのですが、この資料の中で、重点取組案を出したり、一つ一つの推進計画の案や、1年次目標、2年次目標、3年次目標と詳細な目標を提案していただいたので、すごく分かりやすいと感じています。このような目標というのは、校長会などでも示しているのですか。

【教育子ども部主幹指導主事】時間をとって、全てを丁寧に説明する暇はありませんでしたが、資料は、このような形でお示しして、提示しています。

【宮司委員】こちらの資料は、校長先生に渡っているということですね。

【教育子ども部主幹指導主事】はい、渡っています。

【宮司委員】その後にまた先生方からいろんな意見を聞くのですか。

【教育子ども部主幹指導主事】はい。複数の意見や感想があがってきているところです。

【宮 司 委 員】もし教えていただけるのであれば、意見や感想の内容を教えてください。

【教育子ども部主幹指導主事】一つは、目指すところや研修の目的や位置づけが明示されたので、学校としても大変推進しやすい、職員にも説明がしやすいという意見です。やはり学校から研修会に出しても、本人が自分でかかえてしまって、学校に還元できていないとかいうことがあるのですが、こうやって1年間でこういう成果を生む、そのためにこの研修会をするということを市教委が明示してくれれば、職員にも説明ができる。そして、みんなで目標や目的を共有して行っていくことができるるので、大変ありがたいということや、今回あげている重点については、学校としても喫緊の課題だと思っているが、学校独自では努力が十分にできないところなので、教育委員会がこういった形で具体的に体系的に整備してくれたり、その進捗について校長研修会等で話したりすれば、宗像市として徹底して推進を図っていくという仕組みになるのではないかという感想や意見をいただいている。

【宮 司 委 員】わたしもこちらの資料を見て、一つのことに対して、1年で目標を達成するのは難しいことがあっても、一つ大きな目標があったら、今年はここまでで、次はこれに向けてというができるので、すごく分かりやすいと思いました。以上です。

【高 宮 教 育 長】ありがとうございました。釜瀬委員。

【釜 濑 委 員】推進のロードマップを具体的に示してもらっているので、この案が各学校にどのように具現化できるか。市の教育委員会が各学校の現状、実情に応じて、重点化、具現化して、校長の学校経営方針案に具現化できるか、そしてそれを受け、先生方がどういうふうに動いていくかというのが今後、楽しみです。期待しております。

【高 宮 教 育 長】はい、ありがとうございました。石丸委員。

【石 丸 委 員】アクションプランの一番上、学校、家庭、地域の役割とありますね。これをこの位置に据えたのは何か意味があるのですか。一番上に向かっていますので、最初見た時に、縦に流れているのかなと思いました。一番左側が学校の役割に関する記述で、真ん中が家庭の役割に関する記述で、一番右が地域の役割に関する記述みたいに見えますがそうではないですね。役割の明確化というのを同等に持ってきてているようですね。あるいは、この図の矢印が上に向かっていっているのか、下に向かっていっているのかというところが分かりづらいかなと。こここの3者の役割の明確化という刺さり方、位置に違和感を感じます。バックした意見で申し訳有りません。また、第2期の小中一貫教育に区切りがついたとするならば、この役割という言い方は、コミュニティ・スクールが当初でてきた時にでてきたものであって、今やコミュニティ・スクール自体が役割の明確化だけにとどまらなくなっています。協働という観点からすると、ある程度線引きは必要かもしれません、目指す子ども像がはっきりしているわけですから、ここに3者がどう向かっていくかという目的共有の基で、得意分野の発揮というか、本領を発揮することを明

確化したイメージでやられた方がいいのかなと思います。その辺のデザインをご検討いただければと思います。

【教育子ども部主幹指導主事】はい、ありがとうございます。

【教育政策課指導主事】まさにこのアクションプランの基になる学校教育基本計画のスタートの年度が平成27年度ということで、小中一貫の第Ⅱ期の基本方針が示された時期と重なっています。基本方針自体が初めの方のページに学校、家庭、地域の役割だったり、その像というのを強く描いてスタートしているような状態で、まさにそれがプランの中にそのまま反映されているというような状況になっております。それも合わせて、やはりそれが10年間、今後5年間も引き継いでいけるものなのかというところが、今回の見直しのきっかけの一つにもなっているところでございます。今先生に頂いたご意見そのものを我々もどうにか改善していきたいというような中身で重点プランという考え方を出させていただいたとご理解いただければと思います。

【高宮教育長】ありがとうございました。他にご意見あり方はいらっしゃらないでしょうか。それでは、協議についてこれで終了したいと思います。ありがとうございました。

## 8 報告

【教育子ども部】

<子ども育成課>

1 令和元年度「宗像市子ども基本条例」に基づく市立学校での取組について

<図書課>

1 令和元年度小学生読書リーダー2学期活動報告について

2 令和元年度中学生読書サポーター活動報告について

3 図書館を使った調べる学習コンクール「全国審査」結果報告について

<教育政策課>

1 令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

2 宗像地区教育実践研究表彰式及び宗像地区教育研究所員 研究発表会について

3 行政報告について

4 後援報告について

【高宮教育長】 次回開催予定日は、令和2年2月18日火曜日の午前10時から304会議室にて開催します。

令和 2 年 2 月 18 日

高宮史郎

釜瀬 計